

市報 きよせ

No.1308 毎月1日・15日発行
 令和2年(2020年) 3月15日号

発行：清瀬市 編集：企画部秘書広報課
 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842
 ☎ 042-492-5111 (代表) ☎ 042-492-2415
 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp
 URL：http://www.city.kiyose.lg.jp/



今号の主な内容▶3面：東京2020オリンピック聖火リレーボランティア募集！／4面：新型コロナウイルス感染症を防ぐには／5面：市民伝言板サークル仲間募集

令和2年度 所信表明 (要旨) 今年は市制施行50周年

さらなる「安全安心なまち」、「健幸都市 清瀬」を進めます



3月2日に開会した清瀬市議会第1回定例会で、渋谷金太郎市長が、令和2年度の基本的な市政の運営方針や主要事業についての考え方を表明しましたので、その要旨をお知らせします。
 なお、所信表明の全文は市ホームページに掲載しています。



全文はこちら



令和2年度は、清瀬市が市制を施行して50周年の節目を迎えます。そして、7月、8月には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。まさに祝賀の年です。「喜べば、喜びごとが、喜んで、喜び連れて、喜びに来る」。喜び溢れる1年を、おおいに盛り上げていきたいと考えています。

令和2年度の市政運営の基本的な考え方

令和2年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた「第4次清瀬市長期総合計画」の折り返しとなる5年目となり、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、着実な成果が求められる年となります。
 新庁舎建設工事を計画通りに進めるほか、近年大きな課題となっているゲリラ豪雨や台風による水害、地震などの災害対策には万全を期し、安全安心なまちづくりを進めています。
 また、市民の皆さんに、いつまでも元気で幸福だと感じながら暮らしていただけるよう、健幸づくりや介護予防に積極的に取り組みます。市民の皆さんのさまざまな会合に参加すると、本当に多くの元気な高齢者の方々に会います。こうした方々の力が清瀬のまちを輝かせてくれているのだと実感しています。「健幸都市 清瀬」をさらに進めます。
 そして、子育て支援は、活発なNPOの皆さんにも支えられ、「子育て

が楽しい清瀬」として評価をいただいています。清瀬市版ネウボラ事業や子育てクーポン事業をはじめとした妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない、きめ細やかな支援を展開し、「子育てするなら清瀬市で」と思っていただけのように取り組みます。
 財政状況は引き続き厳しい状況ではありますが、清瀬市の持つ「人の力」を大いに活用し、行財政改革に着実に取り組みながら、市民生活に目を向け、引き続き、市民の皆さんの健康や福祉の向上に努めます。

安心でうるおいのある暮らしができるまち

避難所となる中学校の体育館に空調設備を整備し、小学校の体育館は令和3年度の整備に向け実施設計を行うほか、体育館内でテレビが見られるよう回線を整備します。また、下宿地域市民センターは、耐震改修工事に加え、体育館に空調設備を整備するほか、外壁補修やトイレの改修など大規模改修工事を行います。さらに、東京都より発表された新たな浸水予想区域をもとに、防災ハザードマップの内容を更新し、全戸配布します。

東京オリンピック・パラリンピックに向けては、清瀬市におけるオリンピックの聖火リレーが7月15日に、第八小学校から児童センターまでのコースで行われることとなり、当日の1番目を走行する市として出発式を行います。現在、聖火リレーの運営にご協力いただくボランティアを募集していますが、当日は聖火ランナーの走る姿を、ボランティアの皆さんをはじめ、多くの方々に沿道から声援を送っていただき、聖火リレーを大いに盛り上げていきたいと考えています。

また、ピース・エンジェルズの派遣など平和関連事業を引き続き実施するほか、外国人の方への窓口対応を円滑に行えるよう多言語翻訳機を整備します。

健幸でともに支え合うまち

がん検診事業は、受診率の向上を

図るため、胃がん、大腸がん、肺がんの検診を同時に受けられるセット健診の定員を増やすとともに、土曜日にも実施します。また、自己負担金免除の年齢を55歳以上から50歳以上に引き下げます。さらに、健幸ポイント事業を引き続き実施し、市内の飲食店で株式会社タニタ監修メニューを提供するなど、楽しく健康づくりに取り組んでいただけるようにします。

受動喫煙防止対策では、受動喫煙防止条例の制定に向け、市議会の皆さんと連携しながら検討を進めるとともに、禁煙希望者の方に禁煙治療費の助成を新たに開始します。

また、生活困窮者自立支援事業では、就労支援や金銭管理支援の対象世帯を拡充するほか、生活保護世帯の高齢者訪問を委託し、ケースワーカーの負担を軽減するとともに、介護が必要な状況などの早期発見を図ります。

子どもたちを健やかに育むまち

清瀬駅南口地域の児童館建設に向け、基本計画の策定に着手します。また、東京都と連携しコミュニティハウスを清瀬中学校内に設置します。このコミュニティハウスは、学校内に地域活動参加の拠点を設け、地域の高齢者や保護者、NPOなど地域全体で子どもたちの学びや成長を支えようとするもので、都内初となる試みです。

さらに、インフルエンザ予防接種費用の助成を中学生以下のすべての子どもに拡充するほか、清瀬市版ネウボラ事業として、新たに、助産師が訪問して保健指導などを行う産後ケア事業や、乳幼児健診に来られなかった方のお宅を訪問し実態を把握する居住実態把握事業を行います。また、特定不妊症治療費の助成を拡充し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

都市計画街路事業では、事業認可を取得した東3・4・17号線のたから幼稚園から志木街道までの整備に向け、用地取得を進めます。また、東3・4・26号線の新座市境から関越自動車道までの整備に向けた基本設計や移転補償調査などを実施しま

す。
 公園の整備では、故伊藤ヨシ様にご遺贈いただいた土地のある公園として整備するための設計や開園に向けたワークショップを開催するほか、中央公園の公有地化を検討します。また、さらなるごみの減量化に向け、家庭ごみの戸別収集を10月から行います。あわせて、新たなごみ分別マニュアルを作成し、全戸配布します。

清瀬ひまわりフェスティバルは、多くの方に安全に来場していただけるようシャトルバスの増便やトイレの増設などを行います。さらに、商店街の振興を図るため、新たに二ونسクラッチ事業を清瀬商工会と連携して実施します。

都市格が高いまち

市制施行50周年記念事業として、10月3日に、清瀬けやきホールで記念式典を挙げるほか、近隣3市と連携した周年事業や、市内3大学と連携した事業など、市民の皆さんが主体となったイベントを行い、オール清瀬で、この節目を祝福したいと考えています。

また、業務の効率化と市民サービスの向上は、我々に課せられた変わらぬ使命ですので、引き続き行財政改革を進めます。新庁舎での業務開始に向け組織改正を行うとともに、児童センターや生涯学習センター、学童クラブに、令和3年度から指定管理者制度を導入するための準備を進めます。また、会計年度任用職員の報酬計算などにRPAを導入し事務の効率化を図ります。さらに、公共施設使用料や学童クラブ育成料の見直しを検討します。

今後の行政運営の大きな課題である公共施設の再編については、公共施設再編計画の地域レベル編を策定するほか、公共施設個別施設計画を策定します。

新庁舎の建設については、計画通り進んでおり、今月には免震装置を設置する予定です。令和3年2月には第1期工事としての新庁舎建設工事が完了し、移転を行い、5月の連休後に新庁舎で業務を開始した後、既存庁舎の解体及び外構工事を行い、令和4年3月には新庁舎建設事業が完了する予定です。